

『弁内侍日記』の執筆意図

松 永 晴 子

一 はじめに

『弁内侍日記』は鎌倉時代の女房日記である。作者は藤原信実の女、弁内侍で、現存する日記記事のなかでは十歳に満たない幼帝後深草天皇に仕えている。この日記には、他の日記に見られるような序文が存在せず、いきなり後深草天皇への讓位の儀からはじまる。そのため、作者がどのような思いでこの日記を綴っていたのか、何故日記を書くに至ったのかが非常に読み取りにくいという側面を持つている。そこで、本稿では、作者が書き残したかったもの、作者の執筆を促したものを探ることににより、『弁内侍日記』の執筆意図に迫っていきたいと思う。

まず、作品の基礎情報を次にまとめておく。『弁内侍日記』は、寛元四年（一二四六）正月二十九日、後嵯峨天皇から後深草天皇への讓位記事を冒頭に、以降は日次を追って綴られている。上下二巻からなり、下巻に入ると虫食いによる欠損が目立ちはじめ、巻末に近付くほど判読が難しくなる。現存する日記の最終記事は建長四年（一二五二）十月のもので、以降の記事は散逸してしまっているが、本来は正元元年末まで続くものであっただろうと推測される。正元

元年末まで続いていたとする根拠のひとつは、本日記を典拠としたとおぼしき記事が『増鏡』第六卷「おりある雲」に見られるからで、この記事というのが正元元年、後深草天皇退位の場面なのである。幼帝に仕える弁内侍がその即位から起筆し、退位で筆を置いたと考えるのは極めて自然といえる。弁内侍の生存が建治三年（一二七七）頃まで確認できることも考慮に入れ、日記全体の最終的な成立年は、後深草天皇が退位した正元元年以降、弁内侍が生存していた建治三年あたりまで、と考えてよいだろう。

従来、『弁内侍日記』は「微笑の文学」とも称され、作者が若かったため、また、作者の無邪気な性格ゆえに明るく書かれているのだ、と捉えられてきた。近年ではそればかりではないという見方が強まり、例えば松本寧至氏は日記の記録性という部分に着目し、後深草天皇時代の宮廷を記した女房日記であることを踏まえれば、「めでたきこと」や「をかしきこと」を内侍の立場で記述するのは当然のことと述べられている。つまり、内侍としての職掌に、本日記の性質の一端を認めたのである。以来、このような考え方が主流となって『弁内侍日記』の作品論を支えていくことになる。

しかしながら、作品論が転機を迎えたあたりから、とりわけ、「宮

廷賛美」という言葉が、かつての「微笑の文学」のフレーズのごとく流布し出す。内侍としての職掌意識が宮廷を賛美させ、その御世を晴れ晴れしく書かせたのだといえはそうでもあろう。だが、『弁内侍日記』の性質を「宮廷賛美」の一言で片付け、そこから先に踏み込まなくなつたとき、本日記の研究はそこで歩みを止めてしまふことになりかねない。

そこで、今一度原点に立ち返り、本日記の明るさについて筆者なりに検証し、『弁内侍日記』の性質について再度検討を試みたいと思う。

なお、本稿で『弁内侍日記』本文を引用するにあたっては、特に断らない限り、岩佐美代子校注『新編日本古典文学全集 四八』（小学館 平成四年）を使用し、章段番号もこれによるものとする。

二 天皇描写

(一) おもしろしの日記

『弁内侍日記』の明るさについては多くの先学が言及しているが、我々にそう感じさせる要因は何か。王道ではあるが、本日記研究の導入の意味も込めて、形容詞に着目しながら考えていく。以下、形容詞の数を列挙することになるが、このカウントについては次の四点に注意されたい。

・形容詞の抽出・分析の際に使用したテキストは、最も底本の体裁が保たれていると思われる今関敏子編『校注弁内侍日記』（和泉書院 平成元年）である。

・「〜なり」のような形容動詞も含む。

・「うれしさ」のように「〜さ」といった名詞も含む。

・欠字で読み取れないものについては、原則カウントしない。

形容詞は、作者の心情を最も端的に表現し得る品詞である。本日記中で、特に多く抽出される形容詞は「おもしろし」で、九五例を数える。このうち、作者以外の他者の台詞や心情を表した「おもしろし」は十一例である。数の多い順にあげていくと次点には「なし」が続くが、この語句を単独で調べても、作者の心理へ迫ることは困難と考え、ここでは考察対象から外す。三番目に多い形容詞には「をかし」があり、三七例である。このうち、第三者の発した「をかし」は二例を数える。これ以下、作者の心に深くかわる語を挙げるとするなら、「あはれなり」十三例（詠歌中のもの一例を含む）で、感動詞「あはれ」はカウントしていない。「ゆゆし」十二例（第三者のもの五例を含む）、「うつくし」十二例、「めでたし」十一例、「いみじ」十一例（第三者のもの一例を含む）、以上が作者の心理に直結する頻出形容詞である。

驚くべきは、すべてがプラスの意味合いで用いられていることだ。こういった語句の選び方、使い方を見ても、弁内侍の執筆姿勢がうかがえる。もう少し焦点をしばって考えてみよう。

例えば、本日記中最多の形容詞「おもしろし」は、目の前がぱつと明るくなる、晴れやかな気持ちがあるの意で、自然物や風景を対象とする場合が多い。『弁内侍日記』で「おもしろし」とされるものには、月、歌、花、雪、音楽、景気、などが見られ、なかでも月が多数を占める。それも単なる月ではなく、多くは明るく冴えわたつた月の姿である。このことは他の文献でも指摘されているところであり、『弁内侍日記』の本質を理解する上で、重要な一材料といえるだろう。逆にいえば、このように作品の本質にかかわる「月」

を形容する言葉が「おもしろし」であるのだから、『弁内侍日記』は、いふならば「おもしろしの日記」と称しても差し支えないかもしれない。私は、『弁内侍日記』における月には、単なる「宮廷賛美」としての役割以上に、重大なものが託されていると考える。

さて、「おもしろしの日記」が『弁内侍日記』であるとするならば、俗に「をかしの文学」と称されるのは「枕草子」である。時代の違い、日記と随筆というジャンルの違い、内裏女房と後宮女房という違いこそあれ、明るさの一点において、性質の共通性を見出すことができるのだ。しかし、この両作品の共通点は、内容の明度ばかりではない。実は、作者が仕える主人の境遇、ひいては、作者の境遇が、非常によく似ているといえるのである。

(二) 後深草天皇

周知のように、『枕草子』の作者清少納言が心を尽くして奉仕したのは、一条天皇の中宮、藤原定子であった。父は中関白道隆、母は高階貴子、同母兄弟には伊周、隆家、原子らがいる。

長徳元年（九九五）、中関白家が極めた五カ年間の栄華は、四月十日道隆の薨去を境に陰りを見せはじめる。政敵である叔父の道長の右大臣昇進、花山法皇狙撃事件、東三条院呪詛事件、これらがわずか数年のうちに重なり、伊周は太宰権帥に、隆家は出雲権守に左遷されるのである。眼前で兄を捕らえられてほどなく、定子は手ずから髪を切り、尼となる。道長の女彰子が入内してから、互いに帝の寵を争うことになるのだが、長保二年（一〇〇〇）十二月十六日、定子は第二皇女の出産がもとで早世してしまう。伊周は妹の亡骸を抱いて慟哭したと伝えられている。

『弁内侍日記』の背景には、中関白家ほどに極端な転落は見られない。それでもやはり、両親に愛されず、自分の意思によらない退位を迫られた後深草天皇の存在がある。後深草の境遇をより深く理解するため、父の後嵯峨院まで遡って見ていきたいと思う。

後嵯峨天皇は幕府の意向で即位したこともあって、幕府との関係は比較的良好であった。齊藤歩氏が、後嵯峨院時代をさして聖代としているが、このことは『五代帝王物語』³からも読み取ることができ

まして後白河・後鳥羽二代は目出き御事共も多、末代の佳例にこそ引まゐらせたれども、うき事をも御覽せられしに、故院（の）御代は波も風もた、ず、都の中殊に穩かに、三十一年保せ御坐す事、ありがたき程の聖運にてぞわたらせ給うへ、叡慮柔和にうけて、御慈悲をさきとせり。万づにつけて御情ふかく御坐せば、公家も武家も異心異事の心もなく、一すぢに聖慮の貴事を深く仰奉りしかば、さらでだに嘆かしかるべき御事に、いとゞ思に色を添てぞ侍し。

後白河院の時代には治承・寿永の乱が起り、後白河院自身も鳥羽殿に幽閉されている。後鳥羽院時代には承久の乱があり、後鳥羽院は隠岐に流され同島で没している。このような「うき事」をも御覧になった後白河・後鳥羽院に比べ、故院、すなわち後嵯峨院の御世は「波も風もた、ず」なのである。後深草天皇は、こうした聖代に君臨した父のもとに生まれたのだ。

この父と、太政大臣西園寺実氏の女、姞子（大宮院）の間に誕生

した後深草天皇（諱を久仁）は、寛元四年（一二四六）正月、四歳で踐祚し、同年三月十一日、太政官庁で即位式をあげる。あとに詳説するが、後深草天皇は身体が弱かったらしい。恒仁親王（のちの亀山天皇）が同母弟として誕生すると、父後嵯峨上皇と母大宮院の愛は、健康で開達英明な恒仁へと傾いていくことになった。そして、後深草天皇が十七歳で病氣をした折、父上皇の命によって、弟の亀山天皇への讓位を余儀なくされるのである。

文永二年（一二六五）四月、後深草上皇には皇子熙仁が、文永四年十二月には亀山天皇に皇子世仁が生まれるが、後嵯峨上皇は亀山天皇およびその子孫に期待を寄せ、熙仁親王を差し置いて、世仁親王を皇太子と定めた。そして、文永九年（一二七二）二月、後嵯峨法皇は、後継者を定めることなく世を去ってしまった。このとき、故法皇が兄弟のうちどちらを治天の君として立たせるつもりだったのかを尋ねてきた幕府に対し、大宮院は亡き法皇の素意が亀山天皇にあった旨を伝えた。こうして、亀山天皇の親政に決まったのである。亀山天皇が兄の後深草天皇より先に治天の君となったことで、後深草は、到底解消することのできない不満を抱くことになる。

以上のように、清少納言も弁内侍も、敗者の立場に甘んずるより他ない主君に仕えた。また、それに至るまでの不穏な空気も感じていたことだろう。ゆえに、記録の上でだけでも、今を時めく我が君の姿を書く必要があった。これは、両作品に顕著な明るさの因であらうと思われる。

さて、後深草天皇は身体が弱かったらしい、ということはずでに述べた。肥後和男氏はこれについて、「幼少の時から足腰の発達がおくれていたらしく、青年になっても右の方に傾く身体つきであっ

たから、いわゆる蒲柳の質と思われる」と記している。肥後氏がこのように述べられた根拠は、『増鏡』『とはずがたり』の記事からうかがい知ることができる。

あくる年は建長五年なり。正月三日御門御冠し給ふ。御年十一、御いみな久仁と申す。いとあてにおはしませど、余りささやかにて、また御腰などのあやくわたらせ給ふぞ、口惜しかりける。いはけなかりし御程は、なほいとあさましうおはしませるを、閑院殿やけるまされより、うるはしく立たせ給ひたりければ、内裏の焼けたるあさましさは何ならず、この御腰のなほりたる喜びをのみぞ、上下思しける。

右記は、『増鏡』「内野の雪」⁵⁾からの抜粋で、後深草天皇元服の記事である。大変御身体が小さく、御腰が普通の状態でいらつしやならなかったのが、口惜しいとしている。また、幼少の頃はもつと症状がひどかったものが、『弁内侍日記』にも記述がある閑院殿炎上の際に、立派にお立ちになったという。もつとも、「閑院殿やけるまされより」云々のくだりは、閑院殿炎上という不幸な事件を無理に吉事へ結びつけていると考えたほうがよいだろう。

この、凶事を吉事に結びつける手法は、『とはずがたり』巻五「那智での夢」にも共通して見られる。後深草院崩御後、作者であり主人公でもある二条は、写経のために那智へこもり、母の形見の手箱を売って写経のための資に換え、さらに父の形見の硯までも手放す。この那智の山にて、二条の「うちまどろみたる暁方の夢」に、後深草院が現れるのである。父の雅忠に、後深草院の出御の最中である

と告げられて、院の姿を見ると、院は「右の方へちと傾かせおはしましたるさま」である。この様子を不思議に思った二条が、父に「十善の床を踏みましまししながら、いかなる御宿縁にて御片端はわたらせおはしますぞ」と尋ねると、雅忠は次のように語る。

あの御片端は、いませおはしましたる下に、御腫物あり。この腫物といふは、我らがやうなる無知の衆生を多く後へ持たせたまひて、これを憐みはぐくみおほしめすゆゑ、なり。全くわが御通りなし。

後深草院が「御片端」であるのは、君主として我々の分のお苦しみまでもお引き受けになつてゐるからであつて、院自身の過ちではないという。この父の言葉によつて、「御片端」といふ、後深草院の威光を貶めかねない記述は帳消しになる。それどころか、『とはずがたり』では、後深草院自身にとつて、もしくは後深草院の御世にとつて不利になりそうな事柄をもわざわざ記しておきながら、それを院にとつて好ましいこと、すばらしいことへ転換してゐるのである。

では、『とはずがたり』でそのように描かれた後深草は、『弁内侍日記』ではどのように描写されてゐるのか。この点について、本文を読み解きながら考察していく。

(三) 月にたくすもの

本日記中、後深草天皇が出てきたことが明らかな箇所を抜き出すと、全一七五段中二一段にすぎず、天皇の登場場面は極めて少ない

ことがわかる。そして、ただでさえ数少ない天皇登場章段の多くは、その描写を徹底して簡潔に済ませているのである。

一二〇段「おめたる鬼」を次に引用する。後深草天皇を主格とする部分を傍線で示した。

御神事の程、御人少なにていと御つれづれなりしに、「面形して人々おどせ」と仰言ありしかば、袴を胸まで着て、濃き單を被きて大所の口に立ちたれば、大番の者共騒ぎて、弓など取り直して立ちめぐり侍りしかば、かへりてあまりにおそろしくて、遣水に落ち入りて侍りしを、「おめたる鬼かな」とて人々笑はせ給ふ。次の日、里より、「慎むべき事あり」とて物忌を給ひたりし、親の護りあはれにて、弁内侍、

梓弓引きたがへたる命こそ添へける親のまもりなりけれ

祭祀関係の行事が続いていた時分、事にあたる廷臣たちは祭場に奉仕するため、宮内には出仕者が少なかった。また、天皇も謹慎して遊樂を遠慮しなければならず、これに退屈した幼帝は「面形して人々おどせ」と突然に命令を下す。弁内侍は鬼の面をかぶつて大所に立つ。しかしこれが思わぬ騒ぎとなり、慌てて遣水に落ちてしまふ。

ここには、突飛でやや理不尽な命令を下す天皇の姿がある。その仰言は子どもらしいといへばそうだが、その後の天皇の反応は一切書かれていない。この章段では、幼帝は命令を下すだけの存在なのである。実は、『弁内侍日記』の天皇は、しばしばこのような描かれ方をする。天皇の行為が直接讀えらるる章段は皆無に等しく、天

皇自身の身体にかかわる描写も全くといってよいほど見られない。そしてまた、そうした徹底して限定した描写ゆえに、後深草がまるで幼帝ではないかのような錯覚も覚えさせられる。

第二節で述べた『増鏡』『とはずがたり』などの資料から、後深草天皇は身体が弱かったと推測されるが、『弁内侍日記』の幼帝は、病気の気配などなく、健康そのものようにカモフラージュされている。これは、天皇にとって不都合なことを記さず、最小限の文章のなかで威信を保たせた弁内侍の、「内侍」という立場ゆえの執筆姿勢といえるだろう。

だが、『弁内侍日記』は決して天皇不在の日記ではない。内侍としての作者は、別のかたちで、幼帝を日記のなかに記そうと試みた。それが、「おもしろしの日記」を支える「月」の描写である。

『中務内侍日記』で晴れ曇りの月や霞んだ月が好まれているのに対して、『弁内侍日記』の月は、そのほとんどが力強く冴え渡っている。この「月」に、後深草天皇が投影されているのではないだろうか。

寛元四年正月廿九日、富小路殿にて御讓位なり。その程の事ども、数々しるしがたし。いといとめでたくて、弁内侍、

今日よりは我が君の世と名づけつつ月日し空にあふがざらめや

右は『弁内侍日記』の冒頭で、二十七歳の後嵯峨帝からわずか四歳の幼帝へ讓位が果たされた記事である。弁内侍は「その程の事ども、数々しるしがたし」という短文にて喜びを表現している。注目

すべきは弁内侍が詠んだ和歌で、「月日」という部分である。この冒頭歌で「月日」は月と太陽の意で用いられており、月日を空に仰ぎ見ない日はないよ、と反語で詠じられている。

これと同様に、「月日」を詠み込んだ歌を日記の導入付近に配置した作品に、高倉天皇の皇后徳子に仕えた女房の日記『建礼門院右京大夫集』がある。出仕してまもない若い右京大夫は、天皇と中宮が正装で並んでいる様子を見て、「雲のうへにかかる月日のひかり見る身のちぎりさへうれしとぞ思ふ」と詠っている。天皇を日に、中宮を月にたとえ、そのように輝かしい姿を宮中で目にすることができた己の宿縁を心から喜んでいるのである。この記事を踏まえると、『弁内侍日記』の冒頭の「月日」に幼帝が重ねられていると考ええることは、さして無理のないことのように思われる。当該記事が後嵯峨天皇から後深草天皇への讓位の記事であることを考慮すれば、「日」を後嵯峨、「月」を後深草と捉えることもできる。先述したように、後深草天皇の父、後嵯峨院の治世は波風の立たない聖代とされていた。未だ幼かった後深草天皇は、優れた世の君主といわれる後嵯峨院の実権下にあった。ということは、後深草は決して太陽にはなり得ず、むしろ、父院の威光のもとで輝く「月」になぞらえられたと考えるのが自然だろう。

弁内侍が帝イコール月と考えていることは、六十段「万世の影」にも示されている。

月明かりし夜、清涼殿の孫廂に人々あまた遊ぶ中へ、中宮大夫隆親、扇の端を折りたるに書きつけて、

万世をすむべき月の影ぞとはいかにか今宵契りおくらん

少将内侍、

契りありてすむべき月の影までも空にぞしるき秋の万世

弁内侍、

万世と契りおきても余りあり月にもなふ雲の上人

「月明かりし夜」だと明言していること、場所が天皇の御殿である「清涼殿」であることの意味は大きい。一首目の歌は、「すむ」を「澄む」「住む」の掛詞とし、この内裏に住まれる主上を万世までも照らさんとする、月の誓いを詠み込んだものと考えられる。少将内侍はこれを受けて第二首目の歌を詠む。我が君との契りがあって澄んでいるに違いない月の光までも、この空に際立ち、秋の万世をも約束しております、となろうか。第三首目の歌は、隆親（公親の誤写か）を含む殿上人達のことを「月にともなふ雲の上人」と表現する。つまり、弁内侍はここで月を主上になぞらえて詠んでいるのである。月が「万世までも」と約束してもまだ十分ではないほどです、満月のような我が君と、君に連れ添う皆様方は、と解釈できるだろう。この歌からも、弁内侍が「満月のような帝」という意識を持つていたことがわかる。『弁内侍日記』には天皇描写が極端に少ないが、それは身体があまり強くなかった後深草天皇を守るための弁内侍の配慮と考えられる。そして、天皇を直接描かない代わりに、天皇にも重ね合わせ得る、明るく冴え渡った月を何度も登場させていたのである。

弁内侍は後深草天皇とその御世を再生すべく筆をとった。本節にて、弁内侍の書き残したものは明らかにしたといつてよい。だが、彼女の強い思いをかたちにするために、執筆を後押ししたも

のがあったはずである。これを明確にするために、次節では、弁内侍が育った環境、主に父からの影響という点に着目して考察を進めたい。

三 父信実の影響

弁内侍の父信実は似絵の名手として知られ、歌人としても定評があった。また、それだけでなく、説話集『今物語』の作者とも目ざれている。まず、その『今物語』中の一話、第十五話「丁字がしら」⁸⁾を取りあげる。

待賢門院の堀河、上西門院の兵衛、おといなりけり。夜深くなるまで草子を見けるに、ともし火のつきたりけるに、油綿をさしたりければ、よにかうばしくほひけるを、堀河、

ともし火はたき物にこそ似たりけれ

と言ひたりければ、兵衛、とりもあへず、

丁字がしらの香やにほふらん

とつきたりける、いとおもしろかりけり。

院政期を代表する女流歌人姉妹、堀河と兵衛の連歌の即興を主題とする話である。ともし火に油綿の香油をさしたところ、よい匂いがしたことに姉の堀河が気付き、「ともし火はたき物にこそ似たりけれ」と詠じる。これに妹の兵衛がすばやく応じ、「丁字頭の香やにほふらん」と句を付ける。「丁字頭」とは、灯心のもえさしの先がかたまりになったものをいい、丁字の実に似ていることからこのように呼ばれる。丁字はスパイスの一種クローブなので、兵衛は

「ともし火の灯心は丁字頭というだけあって、やはり丁字の匂いがするでしょうか」と付けたわけである。興味深いのは、この息の合った連歌のやりとりをする堀河・兵衛姉妹に、信実が自分の娘、弁内侍とその妹少将内侍を重ねているのではないかとという指摘があることである。⁸⁾ そのよう仮定すると、本説話集の成立期（二二三九〜二四〇〇）にはすでに、信実が期待を抱くほどの才能を、姉妹が備えていたと考えてもよいだろうか。もしくは、幼い頃からよほど弁内侍・少将内侍二人の息が合っていたのか。堀河・兵衛姉妹のようになってほしいという信実の願いが込められていたのかもしれない。この流れで、連歌と信実、また連歌と弁内侍との関連を考えていきたいと思う。

延文二年（二二五七）に勅撰に準ぜられた連歌集『菟玖波集』には、本話にある堀河・兵衛姉妹の連歌の入集が認められる。また、当該連歌集には弁内侍の句が十三句、少将内侍の句も十五句とられており、これは、『菟玖波集』所収の女性連歌作者のなかで最多である。弁内侍の連歌作者として活躍は、父の影響によるところが大きいだろう。信実の連歌会での活動は、木藤才蔵氏の『連歌史論考 上』⁹⁾に詳しい。

連歌が貴族や僧侶の間で流行するにつれて、連歌の専門家らしい者が出現していることは注目すべきで、信実のごときは、明和記によると定家の出席している連歌会の大部分に顔を見せている。これは信実が諸方の連歌会に相当頻繁に招かれていることを示すもので、連歌会には欠くことのできない存在であったことを意味するのであろう。

後嵯峨院の治世下、沈滞していた宮廷文化は息を吹き返し、また院を中心に連歌会がしばしば催されるようになった。こういった連歌会は、九条家、西園寺家など名家の自邸でも催され、信実も参会している。しかし、精力的に連歌会へ出席していたらしい信実は、『菟玖波集』入集歌数十一句と、数の上で娘たちに劣っている。この点について木藤氏は、後嵯峨院の治世がはじまるころには信実は七十歳に近く、作家としての活躍が次第に衰えつつあったのだと考察されている。また信実の最盛期であった承久の変後は、まだ晴れの間で詠まれたものが少なく、その大部分が後世に伝えられなかった。逆に弁内侍や少将内侍は後嵯峨院の近くにおいて、為家や為氏と雅会をとにもする機会があった。ゆえに、彼女らの作品が多く伝えられているのだろうと指摘されている。

御指摘のとおり、彼女ら姉妹が後嵯峨院に近い立場にあったことは大いに関係していると思われる。『井蛙抄』¹⁰⁾には次の話が伝えられている。後嵯峨院の御幸の際、弁内侍・少将内侍は御連歌のために御車に召された。御車が出ようかというときに、お供の為氏が花瓶に立てられた桜の枝を手折る。それを御覧になって、後嵯峨院が「為氏が花をぬすむに、連歌一つしかけよ」と仰せになる。このとき弁内侍が詠んだ上句について、『井蛙抄』は「取あへぬ時分の狂句ながら、こまかに付たる。誠達者の所為也云々」と締めくくっている。

鎌倉時代初期、後嵯峨院の歌壇にあって院に目をかけてもらっていたということは、弁内侍・少将内侍にとって幸いであったと考えた。そしてやはり、院に見出された姉妹の実力は、本物であったといえる。

父の連歌作者としての活動を受け継ぎ、弁内侍も一女流作者として頻繁に連歌会に参加していた。連歌会の様子は、『弁内侍日記』からもうかがえる。公式な会ではないが、後嵯峨院・弁内侍・少将内侍の三人だけで余興に開かれた連歌会の様子が記されている。会のもの、大納言三位に「この恋草の御連歌、思ひ出なるべし。その由の歌よみて、家の集などに書かるべし」といわれていることは、本日記の位置づけや執筆動機を考える上でも重要である。このエピソードの連歌は鎖連歌だが、本日記には短連歌も散見される。中納言典侍が何となく「舟のとまりはなほぞ恋しき」と口ずさんだものに、弁内侍が「湊川波のかかりの瀬戸荒れて」とつけたエピソード（四二段）があり、即座に句をつけてみせた瞬発力が冴える。八五段「鶏合せ」では、公忠と公保が鶏を合わせた折、公忠の鶏が踊りはねるのを見て、公相が「久方の空踊りこそをかしけれ」と連歌の上の句のつもりで詠みかける。しかし、公忠はそれに気付かず「さこそ」と普通に返事をしてしまう。この件を「をかし」と記す弁内侍はもちろん、公相が付句を求めていたことに気付いていた。もし弁内侍に詠みかけられた句であったなら、彼女は即座に下句をつけてみせたのではないだろうか。連歌作者としての弁内侍の感性が光る締めくくりとなっている。

父の連歌作家としての活動は、弁内侍と少将内侍を連歌の世界へ引き入れた。また、それが後嵯峨院の目に留まり、二人の才能は院のもとでさらに磨きがかけられる。磨かれた才能をどこかに表出したいと考えるのは、作家の本能である。『弁内侍日記』は短い章段の連なりであり、音読すれば小気味よくリズム感がある。また、所々に機知や即応、諧謔を散りばめながら、宮廷生活が筆録されて

いる。このような点は、連歌作者としての弁内侍の手腕が影響しているのではないだろうか。もちろん、これらだけで『弁内侍日記』のなかに連歌の要素があるとは断言できない。語彙のレベルで検証していく必要があるだろうし、連歌が、その「場」についてはじめて面白さが理解される当座の文芸であることも考慮に入れなければならない。しかしながら、このような視点をもって本日記を紐解いていくことは、『弁内侍日記』研究史の枝に、新たな芽を継ぐことができるのではないかと思う。

四 おわりに

現代の我々が日記を書くとき、それはいったい誰のために書くだろうか。多くは自分のために綴るのだろうが、我が子の成長記録、友達との交換日記というのもあるだろう。他者の目に触れさせないようにと、机の引出しに鍵をかけて保管している人もいれば、インターネットを通じて不特定多数の読者に公開している人もいる。『弁内侍日記』は、弁内侍のためだけに書かれたものではない。彼女が筆を下ろしたときより、当代・後代にかかわらず、誰かに読まれる可能性を少しも考えなかったはずはないのである。

弁内侍は直接的に天皇を描くことをせず、「書かない」ことで天皇の幼さや不健全を読者に悟らせまいとした。その代わり、「おもしろしの日記」を支える「月」の描写をもって天皇不在を意識させないようにしたのではないか。その態度は、明らかに読者の目を気にするものである。だからこの日記は、いつでも澄んだ月光に満たされている。弁内侍は月の冴えた内裏で、和気あいいいと活動する君臣和楽を描き出し、天皇とそのサロンの再生を試みたのである。

しかし、女房としての職掌意識ばかりが本日記の性質ではない。折しも連歌が流行りはじめたこの時代、信実が連歌会に再三参加していたことで、その娘である弁内侍・少将内侍も才能を開花させた。『弁内侍日記』にどこまで連歌が浸透しているか。それは後考を俟たねばならないが、姉妹を歌合や連歌会のような場に引き出した信実の存在が、弁内侍の日記執筆を促したことはほぼ間違いない。さらには、信実だけでなく、少将内侍が身近にいたことは大きいと思われる。姉妹の両者とも、『続後撰集』以下の勅撰集に四十五首入集しており、気軽に歌を詠みかけられる仲間であった。同時に、よき競争相手でもあったことだろう。そんな二人の様子は、院政期、ともし火の薄明かりのなかで句を重ねた女流歌人姉妹を彷彿とさせる。

内侍としての弁内侍と、連歌作者としての弁内侍が綴った世界はかなり独特である。登場人物の一人である自分自身を極力抑えて執筆しながらも、そこかしこに、日記作者としての彼女らしさが滲み出てしまっているのだ。そういった視点をもってこの作品を読むとき、読者はより生き生きとした『弁内侍日記』の世界を感じることができるとはならないだろうか。

参考文献

- (1) 松本寧至『中世女流日記文学の研究』（明治書院 昭和五十八年）
- (2) 齊藤歩「理想としての「後嵯峨院時代」」（『日本文学』通巻五八四 平成十四年二月）
- (3) 弓削繁校注『六代勝事記・五代帝王物語 中世の文学』（三弥井書店 平成十二年）

- (4) 肥後和男編『歴代天皇紀』（秋田書店 昭和四十七年）
- (5) 井上宗雄全訳注『増鏡（上）』（講談社 昭和五十四年）
- (6) 久保田淳校注『新編日本古典文学全集 四七』（小学館 平成十一年）
- (7) 辻勝美「ほか」校注『中世日記紀行文学全評釈集成 第一巻』（勉誠出版 平成十六年）
- (8) 三木紀人訳注『今物語』（講談社 平成十年）
- (9) 木蔵才蔵『連歌史論考 上』（明治書院 平成五年）
- (10) 野中和孝『井蛙抄』（和泉書院 平成十八年三月）